

令和2年7月1日

保護者の皆様へ

多治見市教育総務課長
多治見市立精華小学校長

夏季期間の学校給食無償化のお知らせ

日頃は、多治見市学校給食運営に多大なるご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

すでにご承知のとおり、令和2年3月～5月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校措置により、多治見市内の公立小中学校では本来の夏季休業の期間に授業を実施することとなりました。当該期間の学校給食の実施についてお知らせいたします。

今年度、学校給食の提供について変更点が多くございますが、昨今の事情を鑑み、何卒ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 概要

本来夏季休業期間であった時期(ただし、8月は31日まで)の授業日の給食を無償とします。

- 2 提供期間 令和2年7月21日(火)～令和2年8月7日(金)
令和2年8月17日(月)～令和2年8月31日(月)

3 期間中の給食費の徴収について

通常どおり給食費の引き落としをします。給食が無償となった分については、年度内に徴収額を調整します。

4 その他

配膳時の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省の通知に従って6月中は品数を減らしていますが、7月1日(水)から給食の品数を通常どおりとし、小学生270円/1食で提供します。

	6/1～6/30	7/1～7/20	7/21～8/31	9/1～
品数	一品減らして提供	通常	通常	通常
給食単価	年度末に調整予定	通常	無償	通常

多治見市教育総務課 総務給食グループ
多治見市立精華小学校 教頭

TEL：0572-23-5856
TEL：0572-22-3275